

平成29年8月10日
京都市産業観光局
(担当 新産業振興室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 762-0070)

平成29年度 ライフサイエンスベンチャー創出支援事業 「KYOTO 発起業家育成プログラム」への参加者の募集について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を中心に、ライフサイエンス分野の産学公連携による研究開発支援、事業化支援等を展開しています。

ライフサイエンス分野における市内の大学研究者が持つ優れた技術については、製品化等の成果も出つつあるものの、経営人材の不足等により、大学内の研究にとどまっているケースがあります。

この度、ライフサイエンス分野において大学内の技術シーズ(種)の事業化を目指す大学発ベンチャーの起業促進に向けて、起業意欲を持つ人材を対象に、ビジネスモデル構築等の実践的な支援を行うため、下記のとおり、ライフサイエンスベンチャー創出支援事業「KYOTO 発起業家育成プログラム」(以下、「プログラム」という。)を創設し、参加者を募集しますので、お知らせします。

記

1 目的

京都市におけるライフサイエンス関連産業の育成を図るため、ライフサイエンス分野(先端医療技術、健康・福祉・介護、医療機器等)においてベンチャー起業を目指す人材に対し、ビジネスモデル構築等の支援を行い、新産業を創出することを目的としています。

2 対象者

ライフサイエンス分野において、大学等の技術シーズをテーマとしたビジネスモデルにより、京都市内で平成31年3月末までに、ベンチャー企業の創業を目指す者

3 支援内容

(1) メンター(※)によるハンズオン支援

ライフサイエンス分野においてベンチャー起業経験のあるメンター等によるビジネスプランのブラッシュアップ、メール等による随時相談対応

(2) ビジネスプラン構築に係る調査の実施

競合特許調査、市場性調査等

(3) 専門家派遣

弁護士、弁理士等との個別相談

(4) 会議室等活動場所の提供

(※) メンターとは、課題解決に向けた作業の進め方や考え方、起業家としての心構えなど、支援対象者の業種・業態・成長フェーズを踏まえて、総合的な助言を与える者です。

4 採択件数

3 件程度

5 募集期間

平成29年8月10日(木)～9月15日(金) 必着

※ 申請書様式等については、(公財)京都高度技術研究所ホームページで公開します。

→<http://www.astem.or.jp/lifeinov/projects/projects05-2017>

6 支援対象期間

採択決定日～平成30年3月末日

7 審査及び採択

審査方法：書面及びプレゼンテーション審査

採択時期：9月下旬(予定)

8 応募書類等提出先・問合せ先

(公財)京都高度技術研究所

京都市ライフイノベーション創出支援センター

・支所

〒606-8501 京都市左京区吉田本町36-1

京都大学国際科学イノベーション棟 308号室

TEL 762-0070 E-mail ikouyaku@astem.or.jp

・本所

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

京都大学医学部附属病院 先端医療機器開発・臨床研究センター507号室

TEL 950-0880 E-mail ikouyaku@astem.or.jp

※ 電話等による問合せ時間 月曜日から金曜日(祝日は除く。)

午前受付：午前9時～正午

午後受付：午後1時～午後5時